

2022年6月8日

【お詫び】送金手数料過収受につきまして

この度、弊社が大学生協管理物件オーナー様よりお預かりしております諸経費のうち、賃料送金時の「送金手数料」につきまして、過収受が発生していることがわかりました。

大学生協管理物件オーナー様、及び関係各位におかれましては、ご心配とご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳ございません。心よりお詫び申し上げます。

現在、過収受分の返金を行うべく、点検・調査を実施しております。

該当のオーナー様には個別にご連絡させていただきます。今しばらくお待ちくださいませ。

今後は、より一層管理体制を強化し、再発防止に務める所存でございます。今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上